

# 上信越高原国立公園 志賀高原地域

公園計画の変更(再検討)

# 御説明の流れ(レジюме)

1. 上信越高原国立公園 志賀高原地域について
2. 今回の変更内容について
3. パブリックコメント等の実施について

# 御説明の流れ(レジюме)

1. 上信越高原国立公園 志賀高原地域について
2. 今回の変更内容について
3. パブリックコメント等の実施について

# 上信越高原国立公園 志賀高原地域について



群馬県、長野県、新潟県の3県にまたがる上信越高原国立公園のうち、長野県山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村の一部にかかる地域を志賀高原地域として管理。

# 志賀高原地域の公園計画変更等の経緯

## 風景型式

火山活動により形成された、成層火山やカルデラ、火山性高原等の様々な地形と、氷食による断崖・岸壁や蛇紋岩植生が見られる非火山性構造山地

## テーマ

山と高原が彩るレクリエーションワールド



# 志賀高原地域の公園計画変更等の経緯

昭和24年(1949年) 上信越高原国立公園 指定

昭和27年(1952年) 特別地域の指定  
利用施設計画の決定

昭和44年(1969年) 特別保護地区の指定

※この間、一部変更等を繰り返すも、全般的な見直し実施せず

公園指定以来、初めての全般的な見直し(再検討)

# 再検討とは

## ●再検討とは？

昭和48年11月以前に指定された公園について、当該公園指定後の自然的・社会的条件の変化に対応して、当初の公園計画等の全般的な見直し作業をいう。

(国立公園の公園計画等見直し要領より)

## ●昭和48年(1973年)11月22日付 自然環境局長 通知

### 「国立公園計画の再検討について」

#### (目的)

国立公園をとりまく社会条件の変化に現公園計画が対応できない状況にあるため、この際自然保護の強化を基調として逐次公園計画の再検討をおこない、所要の改訂をおこなうこととする。

#### (方針)

- ・ 区域線の明確化をはかるためを除いては、区域線の変更は行わない。
- ・ 景観の質の再評価をおこない、現保護地種区分を保護強化する。
- ・ 自然景観の質に対応した、良質な利用を促進する。



特に志賀高原地域は、地種区分の変更がなされておらず、地種区分(1特～3特)が分けられていない状態。今回の再検討作業により、上記問題点の解消。さらに保護規制の強化と、今後の利用のされ方にも則した利用施設計画に変更。

# 志賀高原の特長(地形・地質)



志賀草津高原ルート



志賀山周辺の高原地形

# 志賀高原の特長(植生)



シラカンバ・ダケカンバ



オオシラビソ・コマツガの針葉樹林

# 志賀高原の特長(動物)



カモシカ



オコジョ

# 志賀高原の特長(文化・歴史)



志賀高原ホテル



志賀高原内の堰

# 志賀高原の特長(利用)



国内最大級のスキーリゾート

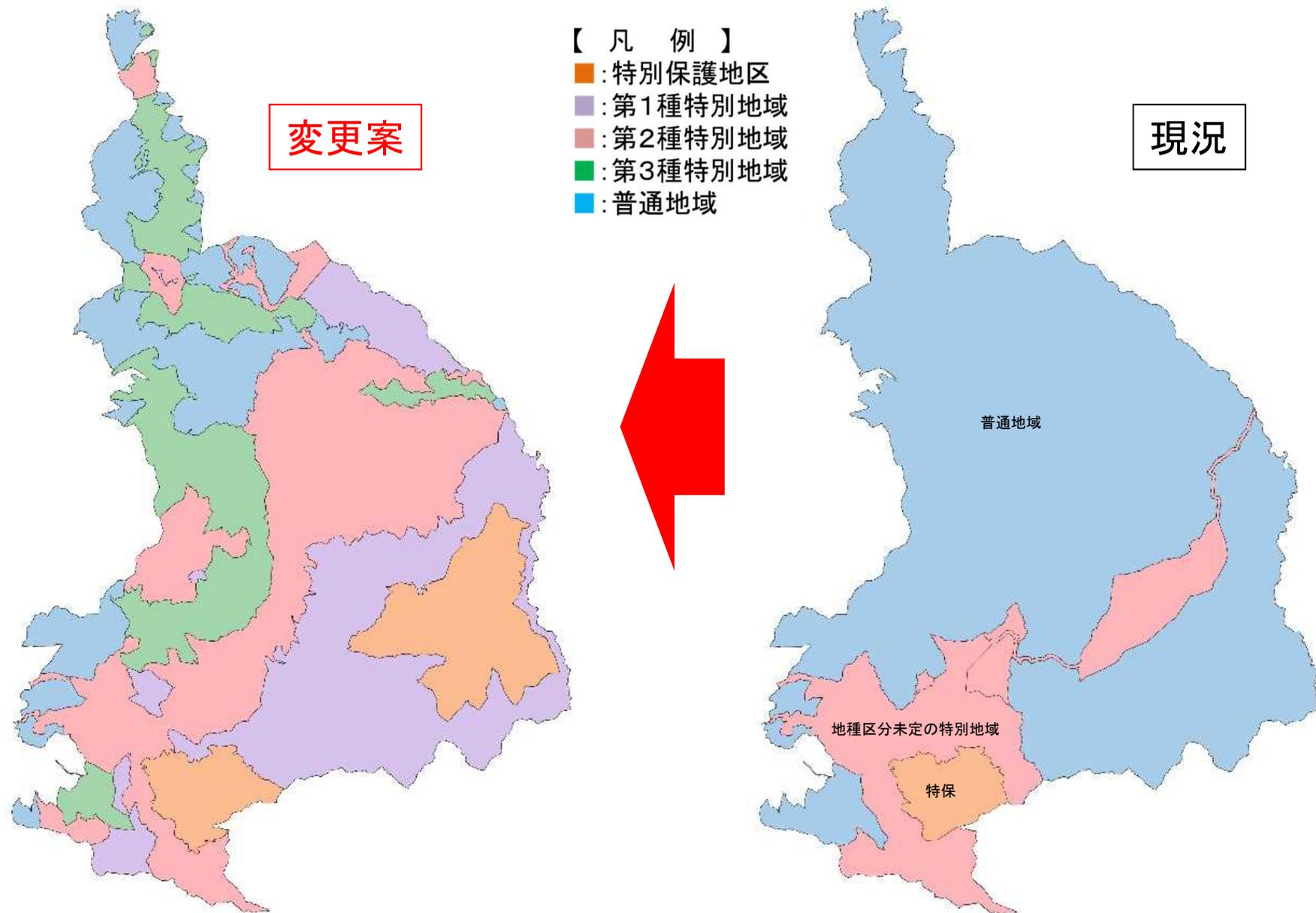


登山・トレッキング

# 御説明の流れ(レジюме)

1. 上信越高原国立公園 志賀高原地域について
2. 今回の変更内容について
3. パブリックコメント等の実施について

# 保護規制計画(地種区分)の変更



# 保護規制計画(地種区分)の変更

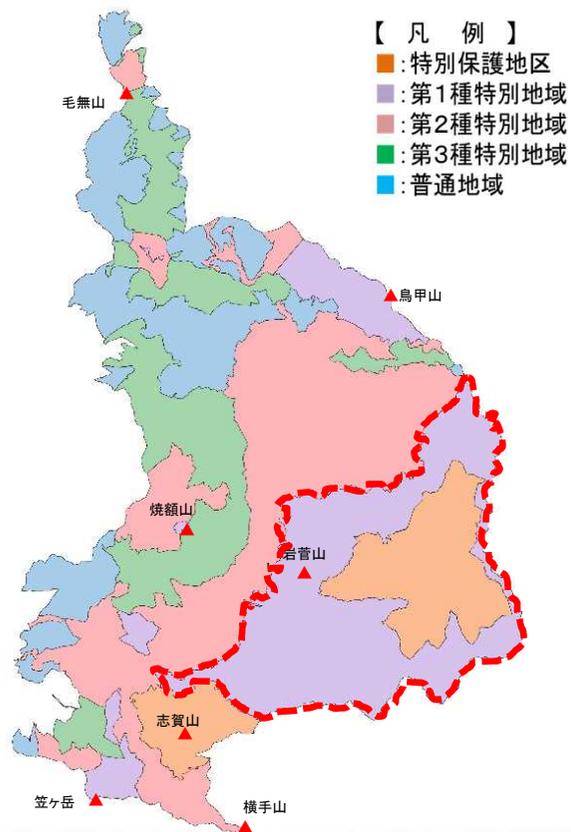
## ●保護強化

普通地域の15,278haが特別地域化(そのうち、2,203haが特別保護地区)

	変更前	変更後(変更面積)	増加割合
特別保護地区	711	2,914 (+2,203)	4.1倍
第1種特別地域	0	6,230 (+6,230)	3.5倍
第2種特別地域	5,181 ※	7,834 (+2,653)	
第3種特別地域	0	4,192 (+4,192)	
普通地域	19,094	3,816 (△15,278)	0.2倍
計	24,986	24,986	-

※地種区分未了の特別地域(第1種から第3種まで分かれていない特別地域のこと)4,881haを含む。

# 魚野川源流部の特別地域化(特保・1特)



## 魚野川源流部(広葉樹林帯) ⇒ 特別保護地区

2,086ha

林齢200年以上のブナの原生的な森林が広がり、当該地域に生息するイヌワシをはじめとした野生生物が多種生息・生育している。

## 魚野川源流部(針葉樹林帯) ⇒ 第1種特別地域

4,986ha

林齢200年以上のオオシラビソなどの原生的な森林が広がるほか、岩菅山稜線にはハイマツと高山植物が生育する。



魚野川の川床に映える  
緑色凝塊岩(グリーンタフ)



ブナの原生的な森林(普通⇒特保)

# 魚野川源流部の特別地域化(特保・1特)



魚野川遡行(普通→特保)



魚野川遠望(普通⇒1特)



魚野川源流(普通⇒特保)



緑色凝塊岩(グリーンタフ)

# 鳥甲山及び遠見山の特別地域化



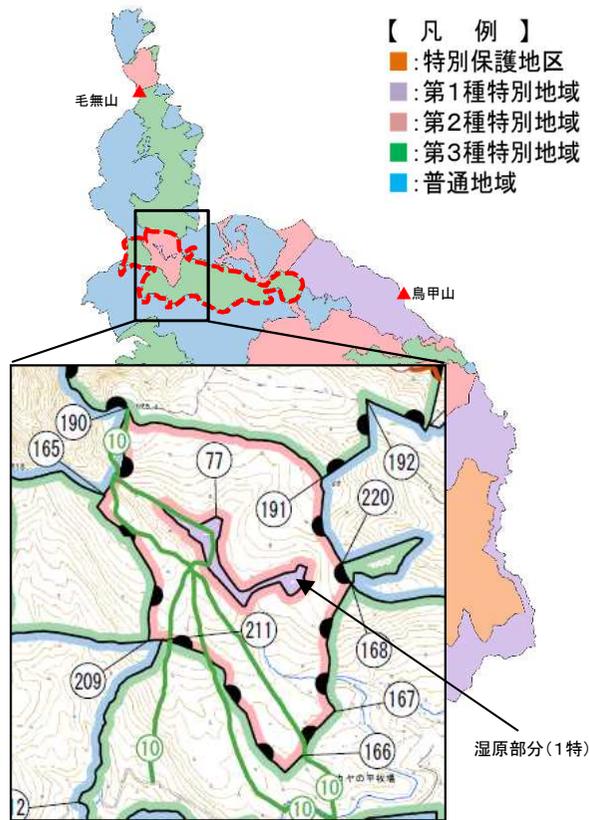
## 鳥甲山及び遠見山 ⇒ 第1種特別地域

754ha

特異な地形をもつ鳥甲山の南斜面に広がるオオシラビソ等の針葉樹と、遠見山南斜面に広がる典型的なブナの天然林は樹齢200年を超え良好な風致を維持している。



# カヤノ平の特別地域化



## 北ドブ湿原(湿地部分のみ) ⇒ 第1種特別地域

7ha

カヤノ平北部に位置する高層湿原。希少なスミレ類の南限の生育地として確認されている。

## 北ドブ湿原集水域 ⇒ 第2種特別地域

159ha

カヤノ平北部に位置する高層湿原。希少スミレ類の南限生育地として確認されている。

## カヤノ平(牧場周辺) ⇒ 第3種特別地域

636ha

火山性のなだらかな高原が広がる。野営場など利用の拠点となっている。



朝霧の北ドブ湿原(普通⇒1特)



カヤノ平のブナ(普通⇒3特)

# 北ドブ湿原の特別地域化



冬のカヤノ平(普通⇒3特)



夏のカヤノ平



夏のカヤノ平牧場(普通⇒3特)



クロサンショウウオの卵塊

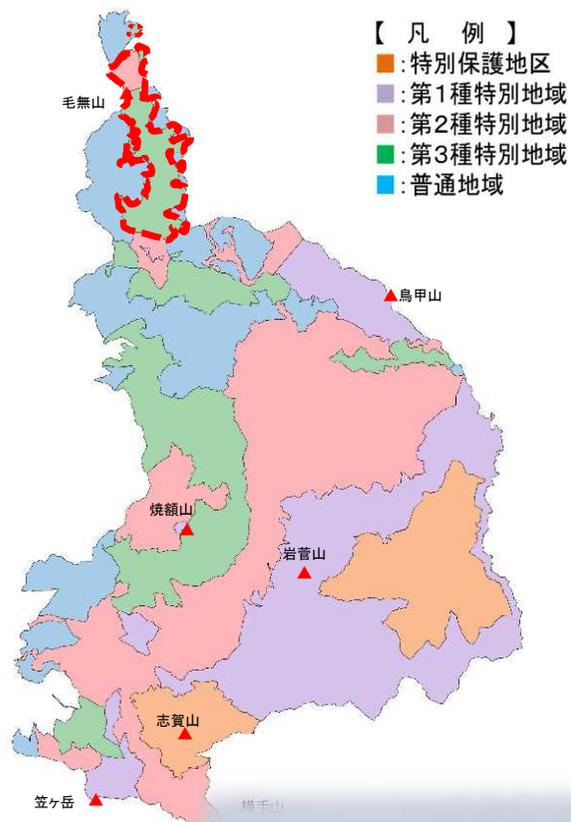


ニッコウキスゲの咲く北ドブ湿原(普通⇒1特)



カヤノ平にて休息(スキーツアー)

# 野沢温泉地域の特別地域化



毛無山北部(野沢温泉スキー場) ⇒ 第2種

114ha

林齢200年を超えるブナ・ナラ等の落葉広葉樹林がスキー場のコース脇に広がっている。

毛無山稜線及び巢鷹湖周辺 ⇒ 第3種

717ha

(毛無山稜線)

毛無山からカヤノ平に続くなだらかな稜線部に位置し、落葉広葉樹林の良好な風致を維持している。

(巢鷹湖)

標高1600m付近の巢鷹湖を中心とした夏季利用の拠点。



ブナ林の中の野沢温泉スキー場(普通⇒2特)

# 野沢温泉地域の特別地域化



巢鷹湖(普通⇒3特)※野沢温泉スキー場HPより



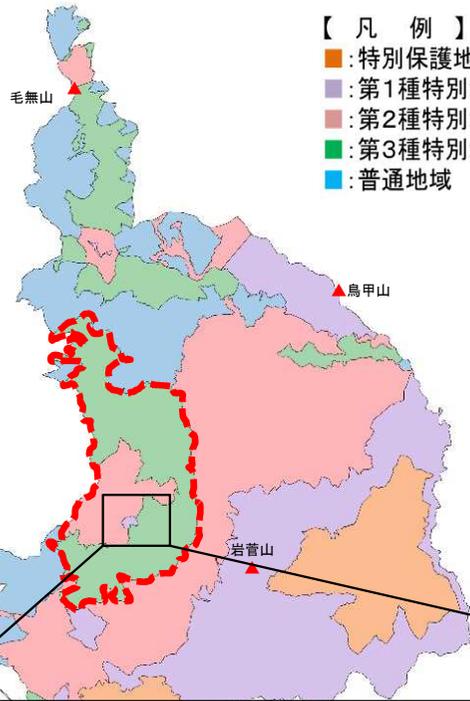
野沢温泉スキー場(普通⇒2特)※野沢温泉スキー場HPより

やげびたいやま

# 焼額山の特別地域化

## 焼額山

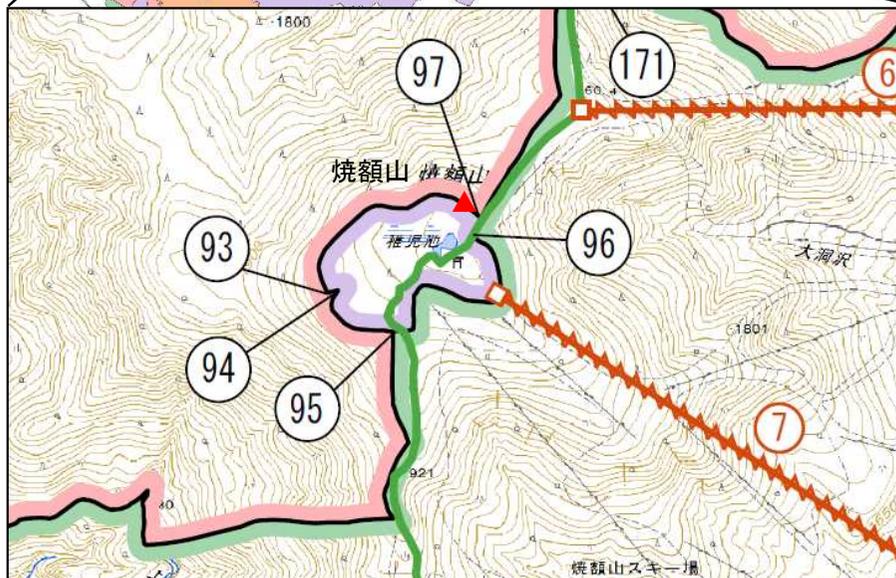
- 【凡例】
- : 特別保護地区
  - : 第1種特別地域
  - : 第2種特別地域
  - : 第3種特別地域
  - : 普通地域



山頂の稚児池と周辺の池塘の高層湿原 ⇒ 第1種) 16 ha

西斜面の林齢150年を超えるブナ等の広葉樹林 ⇒ 第2種 674ha

スキー場・宿舎を含む焼額山利用の拠点 ⇒ 第3種 2,342 ha



奥志賀高原の宿舎(普通⇒3特)と岩菅山(2特⇒1特)

やけびたいやま  
**焼額山の特別地域化**



奥志賀高原のスキー場(普通⇒2特・3特)

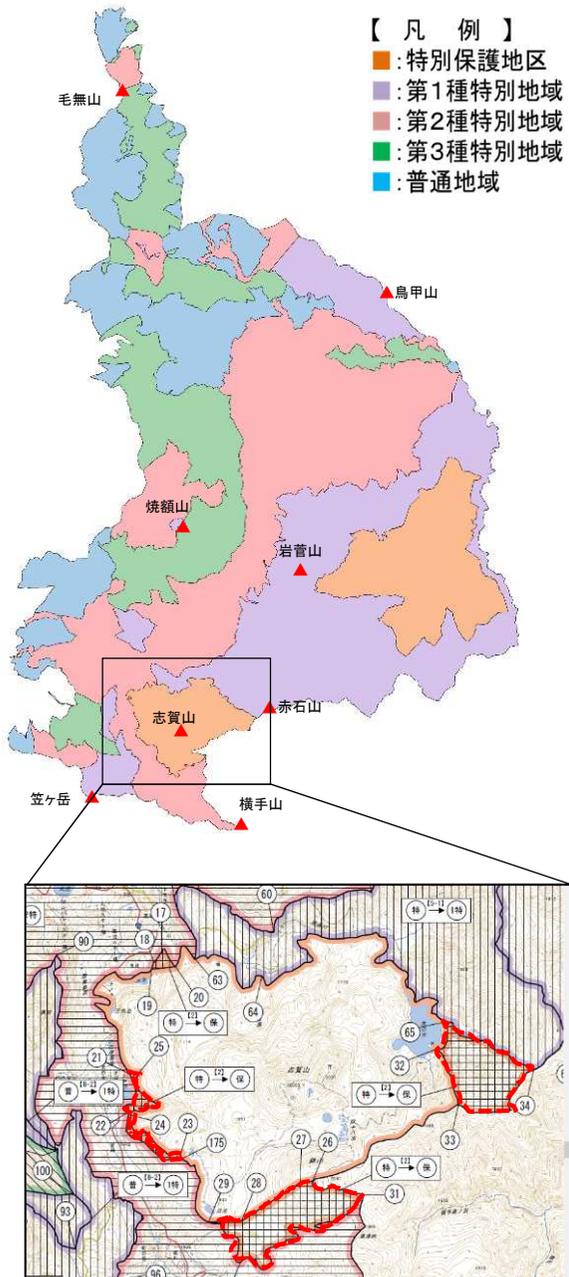


焼額山山頂の稚児池(普通⇒1特)

# 志賀高原地域の地種区分の明確化

## 志賀高原

- 【凡例】
- : 特別保護地区
  - : 第1種特別地域
  - : 第2種特別地域
  - : 第3種特別地域
  - : 普通地域



志賀山周辺の原生的な森林景観(特別⇒特別保護地区)

117 ha

⇒既存の志賀山特別保護地区と同様の景観を保つ地域



赤石山(特⇒特保)から大沼池を望む

# 志賀高原地域の地種区分の明確化



## 志賀高原

⇒“2種相当”として扱っている箇所<sup>の</sup>地種区分の明確化

- ・西館山西斜面に広がる林齢100年を超える天然性のブナ林(1特) 127ha
- ・笠ヶ岳北斜面に広がる林齢200年を超える天然針葉樹林(1特) 339ha
- ・**宿舎やスキー場、企業の寮が広がる地域(第2種) 6433ha**



幕岩の柱状節理(特⇒1特)

# 志賀高原地域の地種区分の明確化



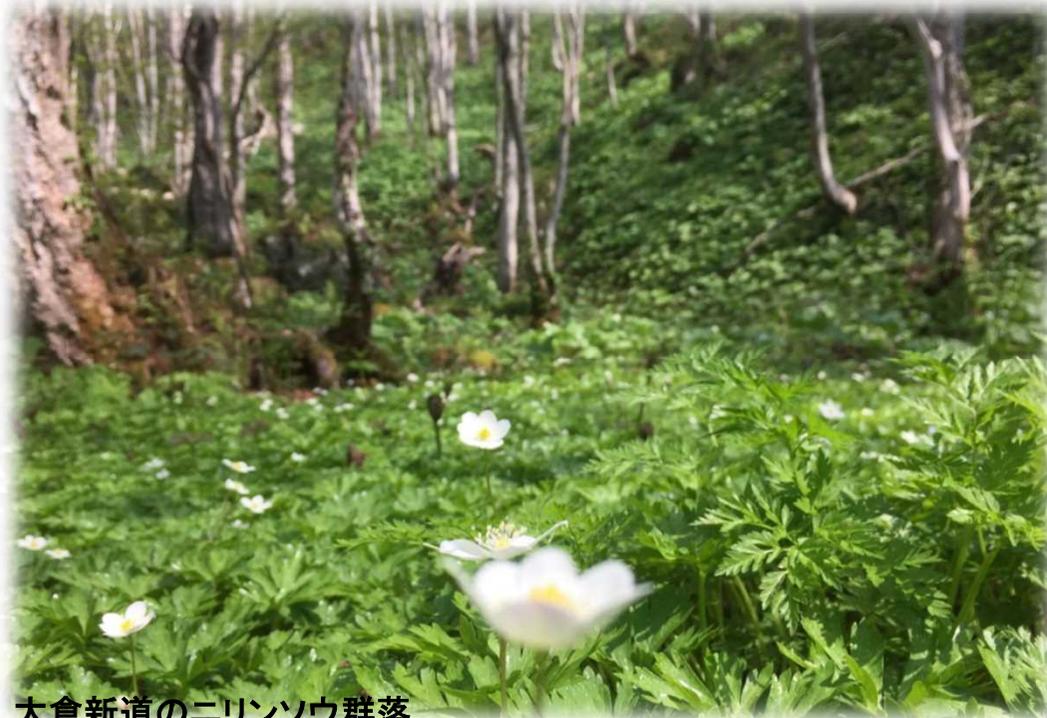
石上の根上がり



スキーツアーコース



一の瀬(シナノキの巨木)



大倉新道のニリンソウ群落



冬の四十八池

# 事業施設(利用施設計画)の変更

## 新規計画

※現状の利用状況や今後の利用のされ方を考慮

宿舎:1、園地:3、野営場:3、植物園:1、スキー場:1、避難小屋:1

⇒ 合計 10箇所の単独施設を追加

道路(車道):2、道路(歩道):10、運輸施設(索道運送事業):5

⇒ 合計 17本の道路等を追加

## 削除

※現状利用されていない事業及び、集団施設地区への振替

単独施設:13、道路(歩道):1 を削除

## 既存計画の変更

※現状の利用状況等を考慮して範囲等を変更

集団施設地区区域面積拡大、道路(車道):1、道路(歩道):5、運輸施設:1

# 利用の動線

## ● 広域の周遊を考慮した道路(車道)事業を計画



# 利用の動線



紅葉の中の秋山線(普通⇒2特・公園事業道路)



近年の利用者の増加(秋山林道)



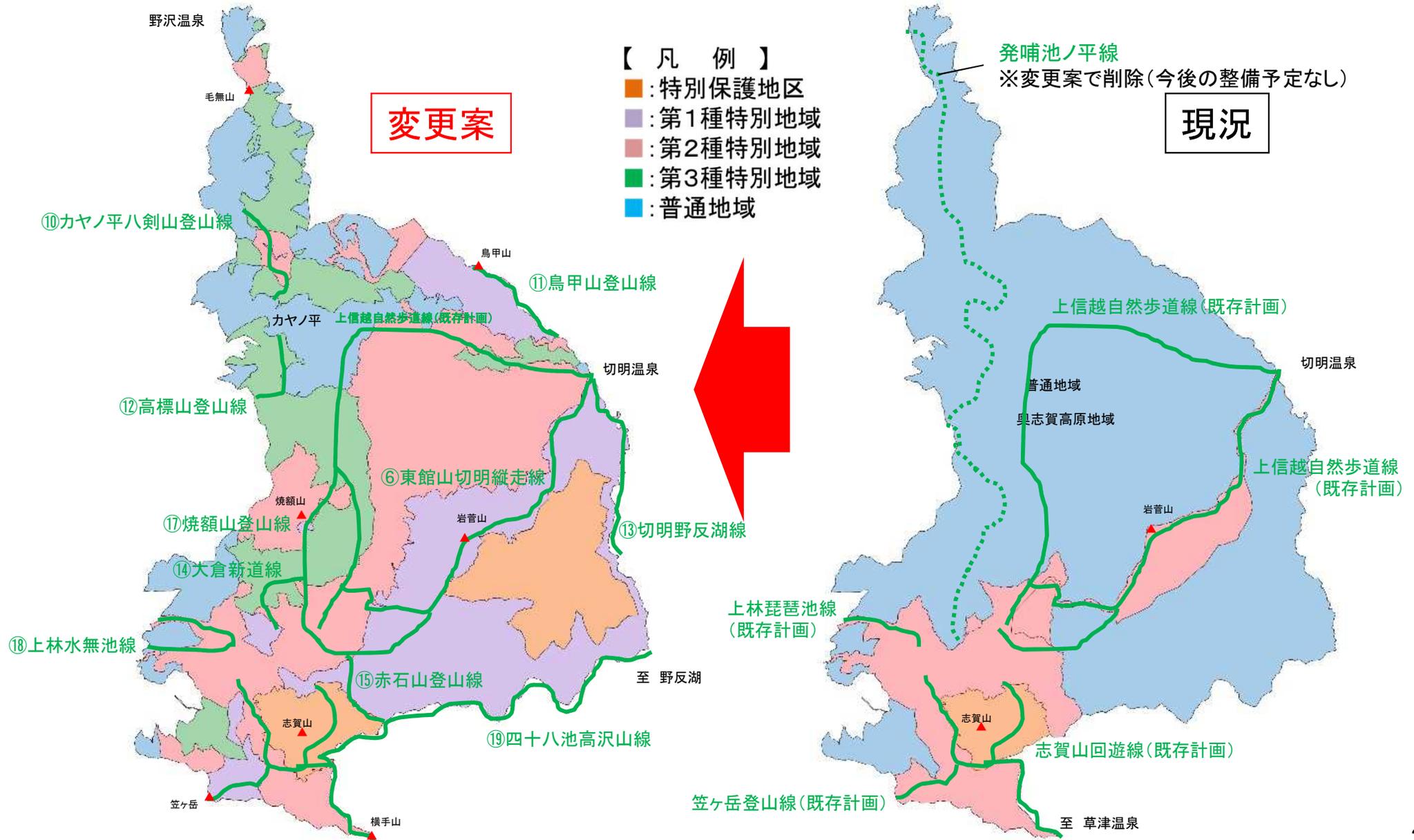
雑魚川沿いの車道(普通⇒2特)



蓮池野沢線より又七山を望む(普通⇒2特)

# 利用の動線

● 主要な既存登山道・トレッキングルートに対応した道路(歩道)を計画する



# 利用の動線



東館山切明縦走線(特⇒1特 特保)



上信越自然歩道線(特保)



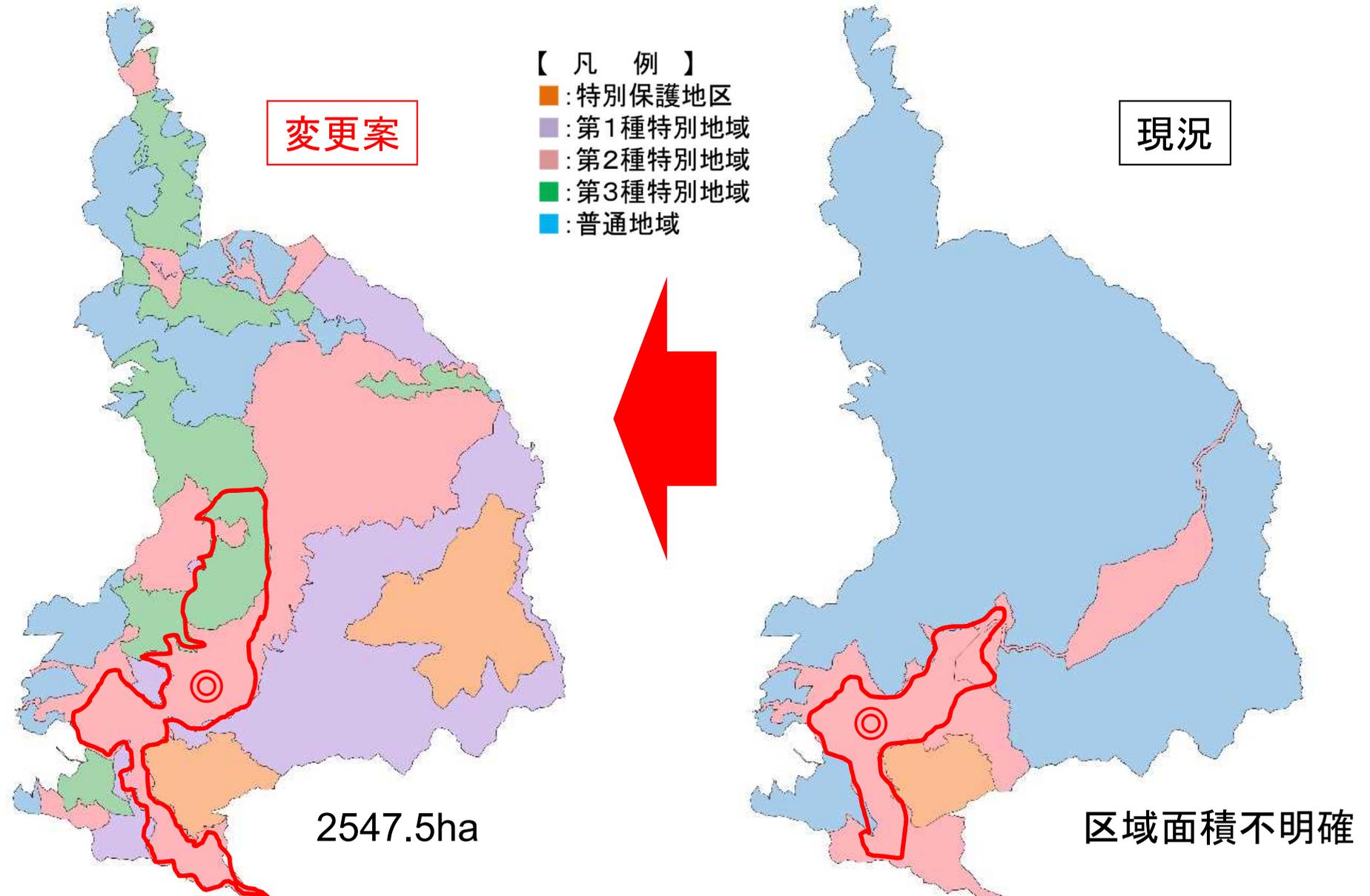
切明野反線から望むカモシカ平(普通⇒1特)



赤石山登山線から大沼池を望む(普通⇒1特)

# 集団施設地区の変更

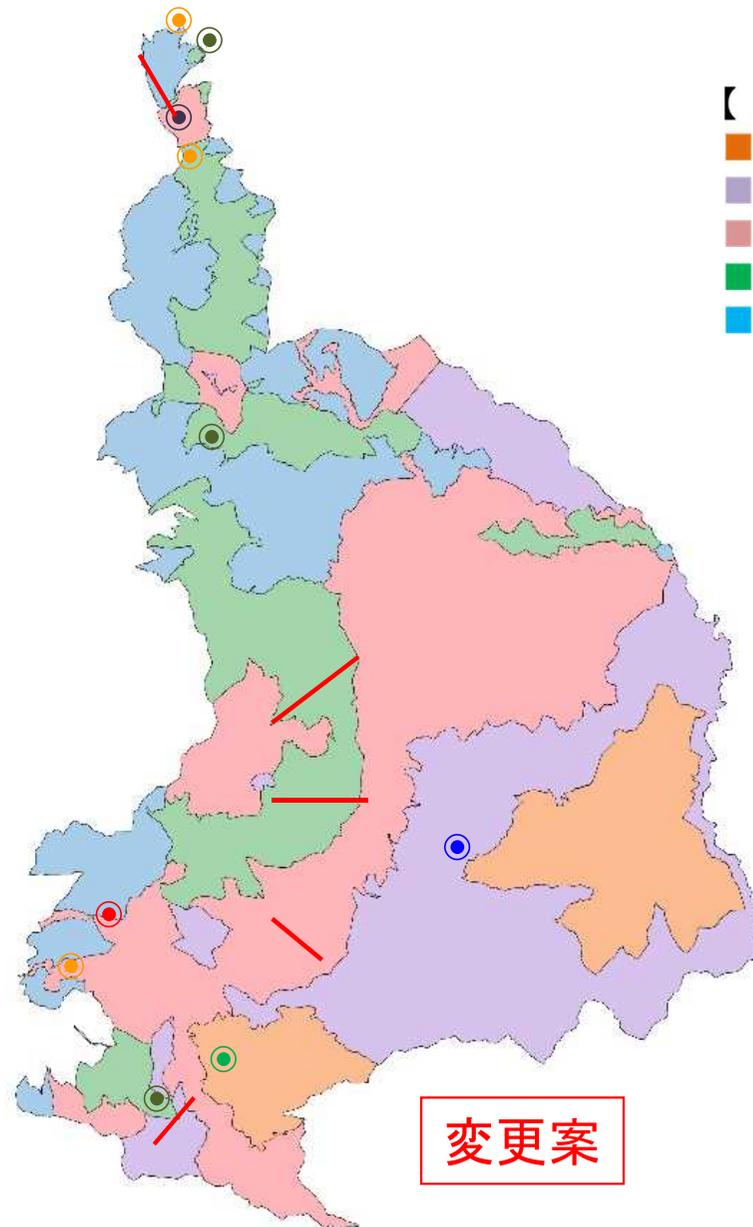
●既存スキー場をすべて包含した集団施設地区とすべく、面積を拡張する。



# 単独施設等の変更

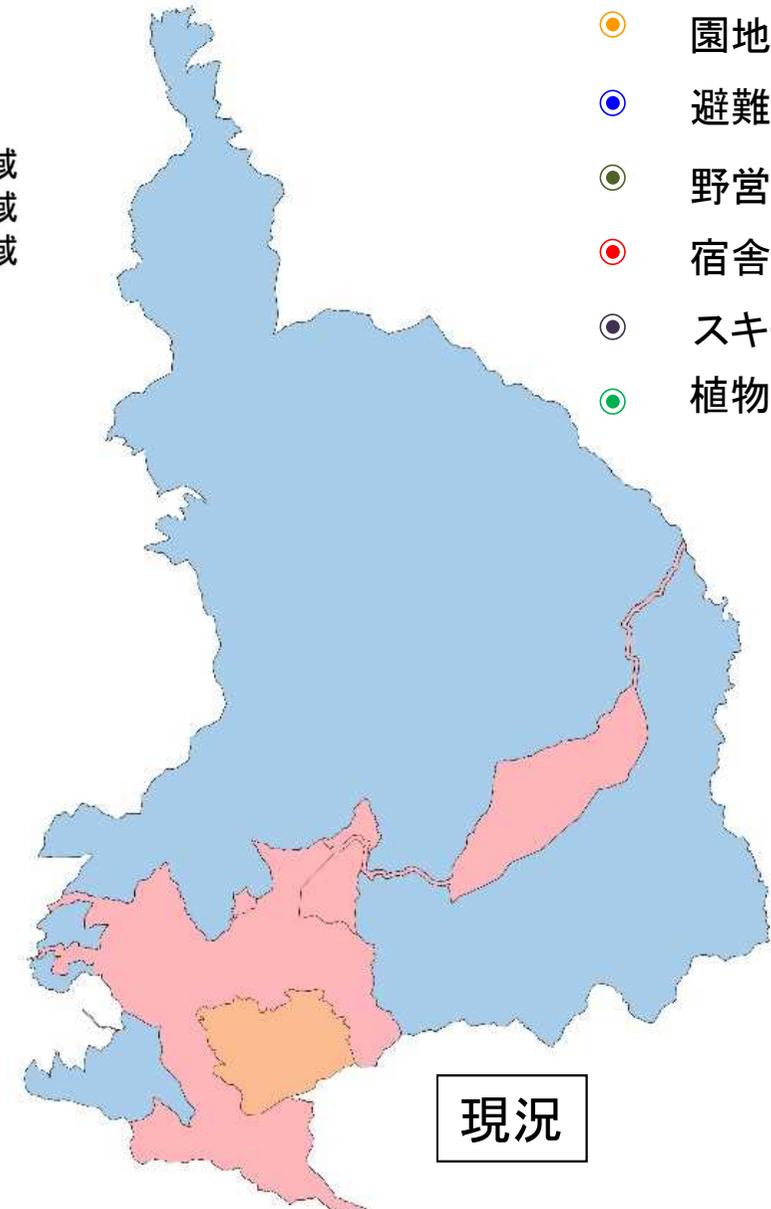
●現状の利用状況や、今後の利用のされ方を考慮・検討し新規計画

●新規追加施設



変更案

- 【 凡 例 】
- : 特別保護地区
  - : 第1種特別地域
  - : 第2種特別地域
  - : 第3種特別地域
  - : 普通地域

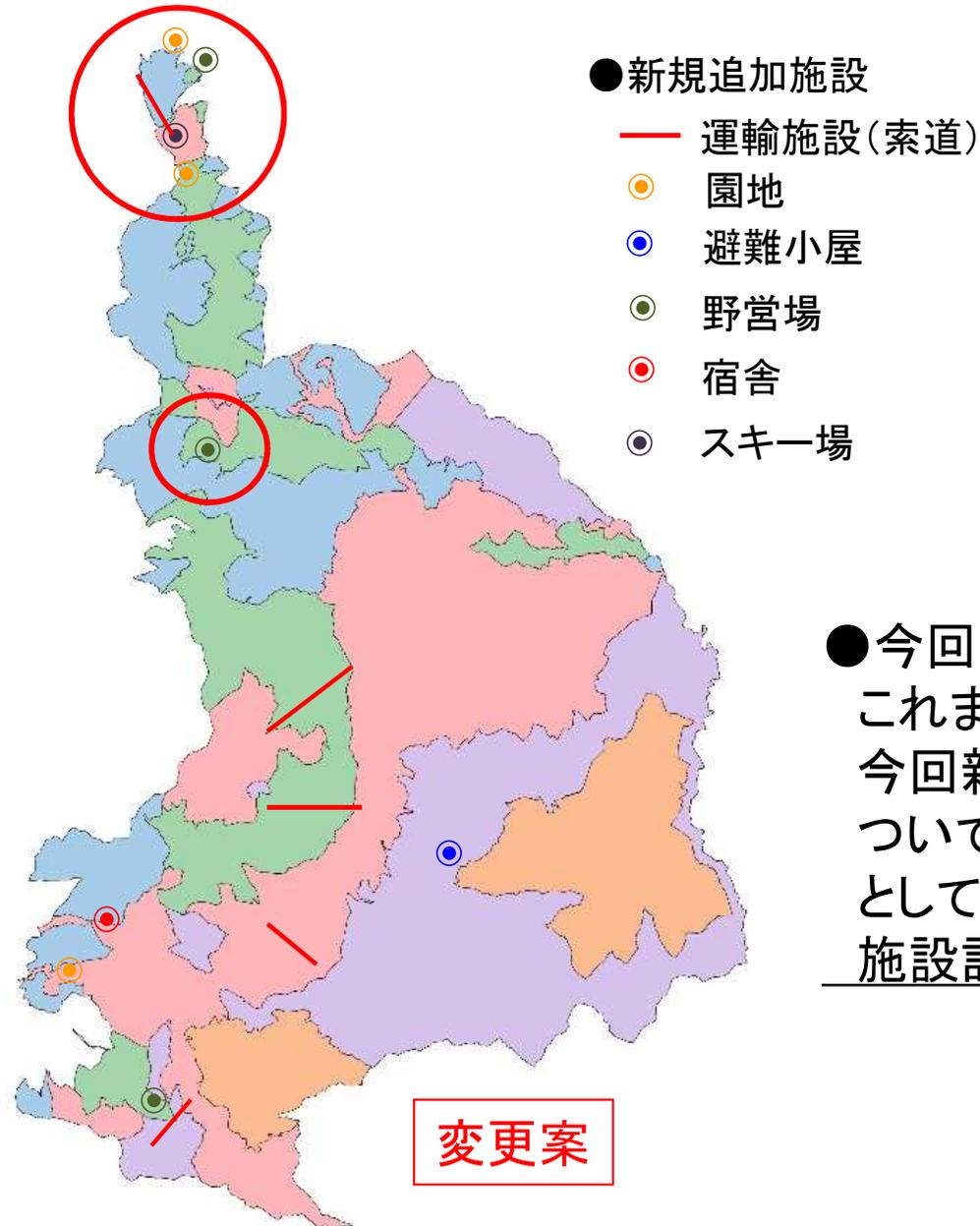


現況

- 索道
- 園地
- 避難小屋
- 野営場
- 宿舎
- スキー場
- 植物園

# 単独施設等の変更

- 現状の利用状況や、今後の利用のされ方を考慮・検討し新規計画

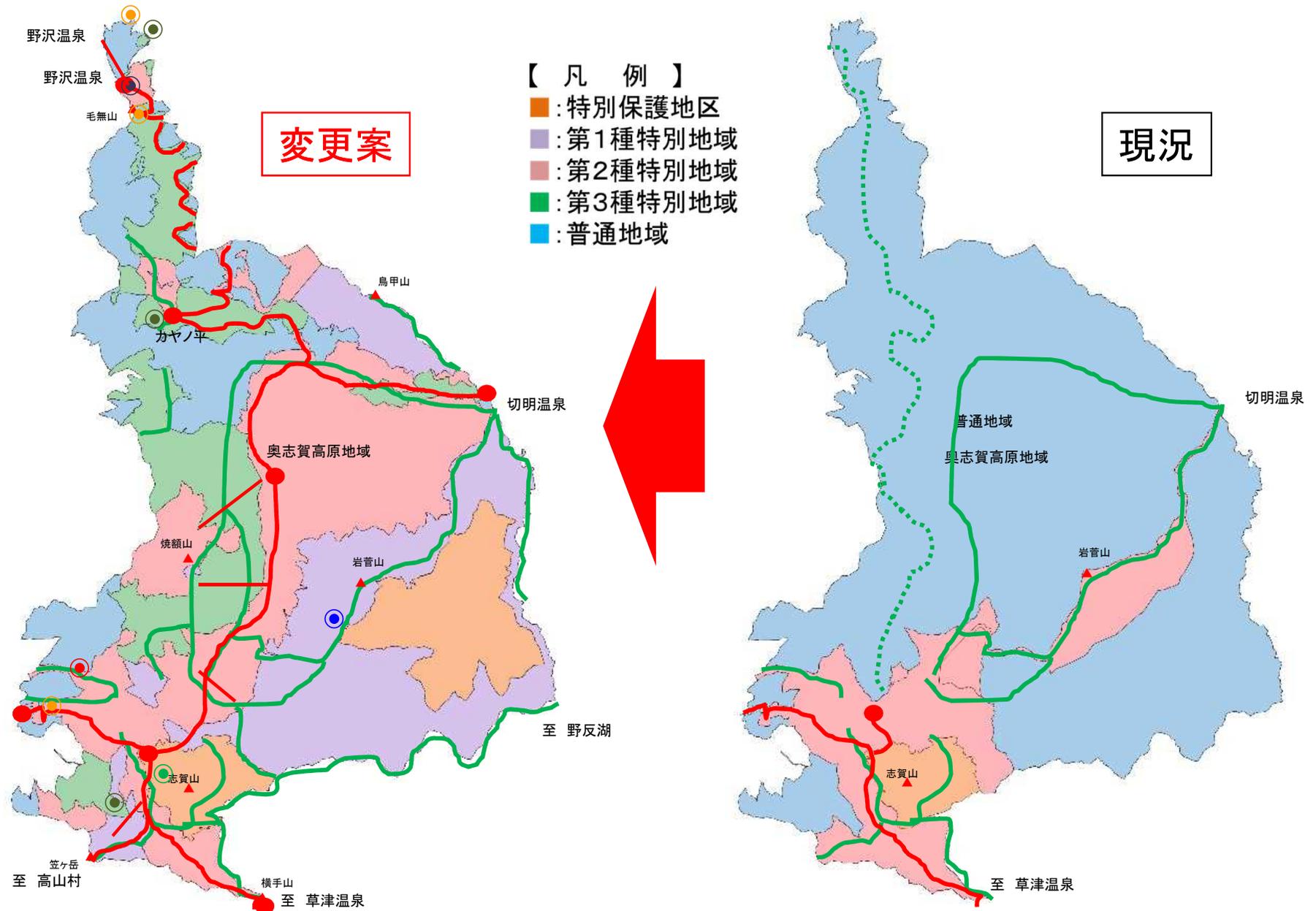


- 今回変更のポイント

これまで普通地域であった箇所について、今回新たに特別地域の指定を行う箇所について、適切な利用の増進を図ることを目的として、今後の利用のされ方を考慮した利用施設計画を位置づける。

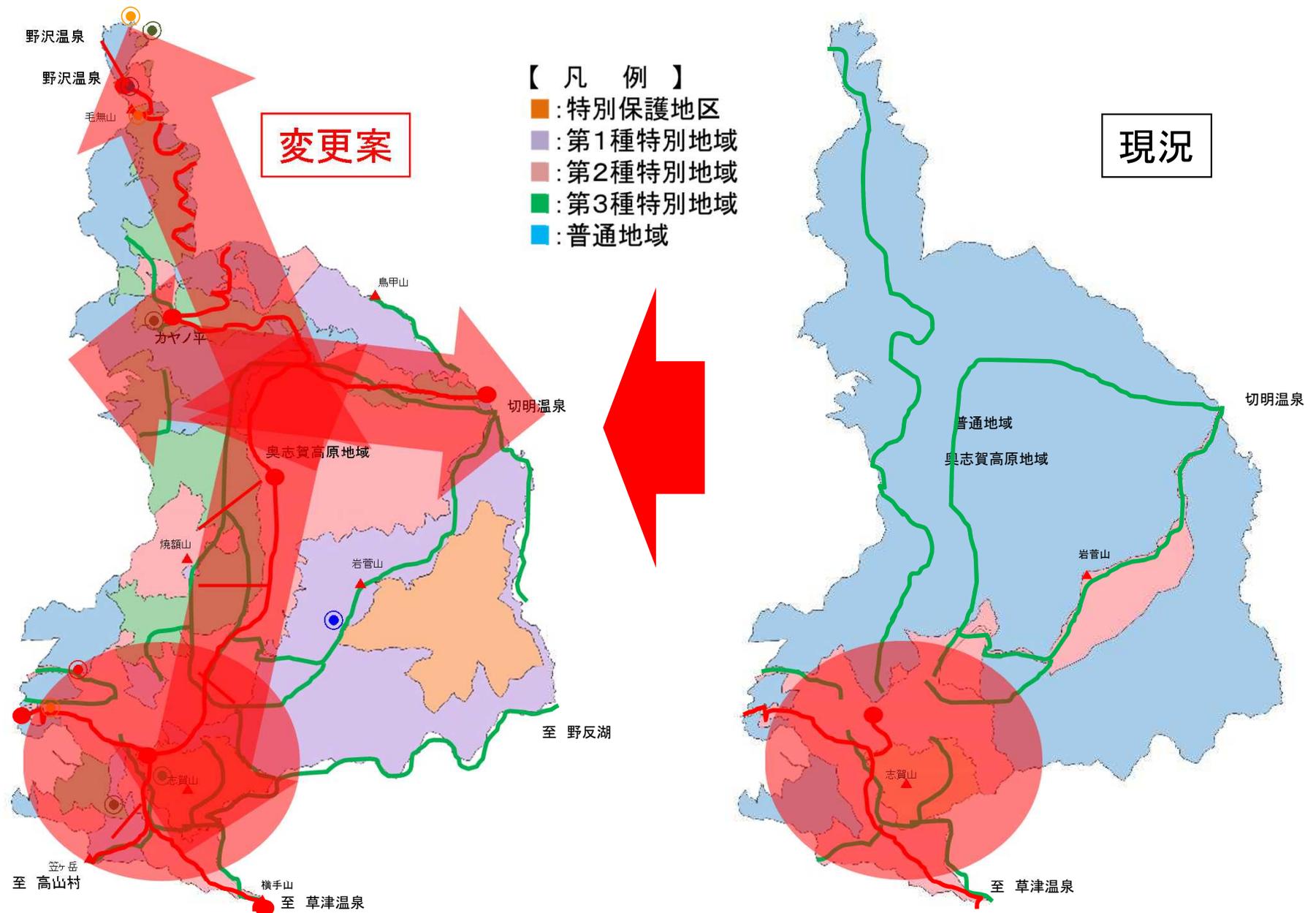
# 利用施設計画の総括

● 道路(車道、歩道)、単独施設等を計画し、当該地域の広域利用を公園計画にて把握。



# 利用施設計画の総括

●道路(車道、歩道)、単独施設等を計画し、当該地域の広域利用を公園計画にて把握。



# 御説明の流れ(レジюме)

1. 上信越高原国立公園 志賀高原地域について
2. 今回の変更内容について
3. **パブリックコメント等の実施について**

# パブリックコメント等の実施について

## ■パブリックコメントの実施

- ・実施期間 平成30年6月7日～7月6日(30日間)
- ・意見募集の結果 計 0 通

## ■地元等への説明会の実施 約50回 (平成26年～平成28年)



信濃毎日新聞1面(平成30年6月)



関係5者合同説明会